

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和8年2月19日

「埼玉県県産木材利用促進条例（仮称）骨子（案）」に対する県民コメント（意見募集）の結果の公表について

森林資源の活用や木材の利用拡大を図る「活樹（かつじゅ）」の理念の下、県産木材の積極的な利用を進めることにより、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展並びに県民の豊かな暮らしの実現に寄与することを目的として、埼玉県議会令和8年2月定例会に議案「埼玉県県産木材利用促進条例」を提出しました。

条例の策定に当たり「埼玉県県民コメント制度」により御意見を募集しましたので、いただいた御意見と県の考え方を公表します。

1 県民コメントの結果

（1）意見募集期間

令和7年10月15日（水曜日）～令和7年11月15日（土曜日）

（2）意見の件数及び提出者数

24件（2名、7団体）

（3）意見の反映状況

A：意見を反映し、案を修正したもの 7件

B：既に案で対応済みのもの 0件

C：案の修正はしないが、実施段階で参考としていくもの 12件

D：意見を反映できなかったもの 0件

E：その他 5件

2 条例案及び県民コメント結果の資料

埼玉県ホームページから入手できます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0905/mokuzai/joreicomment.html>

3 問合せ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県農林部森づくり課 木材利用推進・林業支援担当

電話 048-830-4318 (直通)

ファックス 048-830-4839

E-mail a4300-11@pref.saitama.lg.jp